



# インフルエンザ予防接種補助事業実施要領

## 1. 対象者

接種日において、1種組合員（後期高齢者組合員を除く）、2種組合員、3種組合員である方、又は本組合の保険者証をお持ちの方（被保険者家族）

## 2. 補助金額

1名につき3,000円を限度とします。（申請は、同一年度内1回まで）

ただし、13歳未満の方（2回接種法）で、1回目と2回目の領収書を同時に提出した時に限り、その合算額から5,000円を限度に補助します。

（支払った金額が補助金限度額に満たない場合は実費分のみの支給になります。）

## 3. 実施機関

予防接種が受けられる日本全国の医療機関

## 4. 実施期間

2022年4月1日から2023年3月31日までの間の予防接種とする。

## 5. 申請方法

・申請書（様式47号）に必要事項を記入し、**領収書（原本）**を添付してください。（領収書はお返しできません。また、「接種済証」は領収書になりません。）

・領収書には**必ず次の内容を記載**してもらってください。

①インフルエンザの予防接種であること ②接種を受けた方の氏名

③接種年月日 ④接種費用の金額 ⑤医療機関名

※記載不足の場合はご面倒でも医療機関で追加記入してもらってください。

・**レシートの場合**は、上記①～⑤が確認できるよう医療機関に記載してもらってください。（内容が確認できないレシートでは受付いたしません。）

・複数の方の合計額が記載されている領収書には**余白にその内訳**（接種を受けた方の氏名と単価）を記入してもらってください。

・明細書のみで領収書がない場合は受付いたしません。

## 6. 申請期限

**2023年3月31日支部事務所必着**

**ご注意ください！！**

※他の制度（市区町村等）により、補助を受けることができる場合は、その補助制度を優先とします。